

消毒盤台門型M

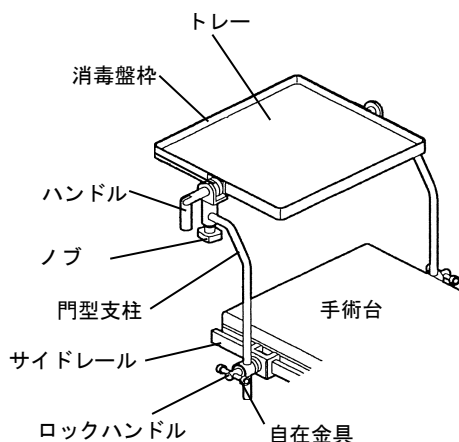
【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

当社及びタカラ Belmont 製の高さ 32mm×板厚 9mm のサイドレールを使用する手術台で、サイドレール外寸法 530～570mm 以外の台には、取り付けて使用しないこと。[安全性が保証できないため]

【形状・構造及び原理等】

1) 外観図



2) 機器の仕様

- ①自在金具のロックハンドル操作により門型支柱を 360° 回転させることができます。
- ②自在金具のロックハンドル操作により、門型支柱を 370mm の範囲で昇降させることができます。
- ③ノブ操作により、消毒盤の固定及び脱着させることができます。
- ④角度調節ハンドル操作により、消毒盤を水平より各 30° 回転させることができます。
- ⑤許容負荷荷重 : トレー中央部に 40N (4kgf)

〈動作保証条件〉

下記の条件にて使用すること。(ただし、結露しないこと)
周囲温度 10～40℃ 相対湿度 30～75% 気圧 700～1060hPa

【使用目的又は効果】

本機は、手術台に取り付け、手術用具置き台として使用する。

【使用方法等】

1) 取付・設置 (組立・据付)

- ①自在金具を手術台の左右のサイドレールにそれぞれ取り付け、左右の門型支柱を自在金具に差し込む。門型支柱の差し込み幅が合わないときは、左右門型支柱のノブを反時計回りに廻してゆるめ、門型支柱の取付幅を調節

してから再度両側のノブを時計回りに廻して締め付けます。

- ②消毒盤を任意の位置及び高さにして、左右自在金具のロックハンドルを時計回りに廻して固定します。
- ③消毒盤が水平になっていないときは、角度調節ハンドルを反時計回りに廻してゆるめ、消毒盤を水平に調節した後、角度調節ハンドルを時計回りに廻して固定します。このとき必ず角度調節ギヤーを確実に噛み合わせる。こと。(傾斜角度は水平より各 30°)
- ④トレイを消毒盤に合わせて載せます。
- ⑤各部のノブ、ハンドル操作で固定と解除が正常に作動することを確認します。

2) 操作方法又は使用方法

- ①左右の自在金具のロックハンドルを反時計回りに廻してゆるめ、門型支柱を上下の昇降と回転をさせ任意の位置でロックハンドルを時計回りに廻して固定します。
- ②消毒盤の角度を変えるときは角度調節ハンドルを反時計回りに廻してゆるめ、消毒盤の角度を変え、水平より 0～30° の範囲でロックハンドルを時計回りに廻して固定します。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- ①ノブや各ハンドルが確実に固定され、角度調節ギヤーが確実に噛合しているか確認すること。確実に固定されていないまま使用しますと、機器が動いたり、トレイが落下するなどの思わぬ事故の原因になります。
- ②トレイに器具等を載せた状態で、ノブやハンドルの操作及び手術台を傾斜させる等の操作をしないこと。トレイに載せた器具等が落下し、思わぬ事故の原因になります。
- ③ハンドル部に意図せず使用者や患者が触れることのないよう注意すること。機器が動いたり、落下するなどの思わぬ事故の原因になります。
- ④トレイ中央部に許容負荷荷重 (4kgf) 以上の負荷を加えないこと。機器の破損の原因になります。
- ⑤使用後は清拭作業を行い、機器を清潔に保ち使用すること。

[清拭作業が不十分な場合は、菌の発生により人体に影響を及ぼす場合があります。機器を清潔に保ちご使用ください。]

・使用可能な洗浄・消毒液の一例として、アルコール (70%)、4 級アンモニウム系・塩化ベンザルコニウム (0.1～0.2%) をご使用ください。

- ⑥金属腐食性の強い消毒液 (ポピドンヨード、次亜塩素酸ナトリウムなど) は使用しないこと。[本体の腐食の防止]

【保管方法及び使用期間等】

〈保管方法〉

- ・ 保管環境

周囲温度-20～60℃ 相対湿度 10～90% 気圧 500～1060hPa

〈耐用期間〉

本機の耐用期間は 10 年です。（自己認証（当社データ）による）

※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検（日常点検）〉

- ・ サイドレールへの接続状態の確認。
- ・ 外観の破損状態の確認。
- ・ 取付状態の確認。
- ・ 各部が正確かつ安全に作動することの確認。
- ・ ゆるみ、ガタ、傾き、臭気などの確認。

以上について点検を行い、少しでも「おかしいな？」と感じたらすぐに使用を中止すること。

しばらく使用しなかった機器を再使用するときは、使用前に清掃を行なった後、必ず機器が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

〈業者による保守点検〉

業者による保守点検を実施する場合は、弊社または医療機器修理業者などの有資格者へ依頼してください。

●機器を廃棄するとき

機器や交換した部品を廃棄するときは、感染予防を十分行ない、その時点での法規制に従い、適切な処理をしてください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

タカラメディカル株式会社

TEL：06-6499-3461

販売業者